

第 83 回 関東学生ヨット選手権大会

大会期日 : 2016 年 8 月 20 日～9 月 26 日
開催地 : 神奈川県三浦郡葉山町森戸海岸沖
共同主催 : 全日本学生ヨット連盟 関東学生ヨット連盟

後援 神奈川県、葉山町、神奈川県セーリング連盟、東京都ヨット連盟
茨城県セーリング連盟、千葉県セーリング連盟、埼玉県セーリング連盟
協力 葉山町漁業協同組合、(株)葉山マリーナ、(有)葉山ヨットサービス
(株)リビエラリゾート

帆走指示書

(女子レースは日程のみ記載、別途指示する。)

1 規則

- 1.1 本レガッタには、「セーリング競技規則 2013-2016」に定義された規則を適用する。
- 1.2 「470 級学連申し合わせ事項」、「スナイプ級学連申し合わせ事項」、「乗員、セール、艇の変更に関する規定」、「レスキューに関する規定」、「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」を適用する。これらは関東学生ヨット連盟ホームページにて公開されている。
URL: <http://kantogakurenyacht.jimdo.com/>書類
URL: <http://kantogakurenyacht.jimdo.com/学連申合せ-470-スナイプ/>
- 1.3 SCIRA 規則の「国内及び国際選手権大会の運営規定」は適用しない。
- 1.4 規則 41 に、「(e) 同じ学校の艇からの援助」を追加する。
- 1.5 規則 62.1 (b) 及び (d) のあとに、「ただし、同じ学校の艇を除く。」を追加する。
- 1.6 規則 62.1 に、「(e) 指示 24 に違反した支援艇・観覧艇もしくは指示 24 記載の学校関係者による行動」を追加する。
- 1.7 レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。

2 競技者への通告

競技者への通告は、葉山港大会本部及び森戸海岸に設置された公式掲示板に掲示する。森戸海岸の公式掲示板の設置は、原則として 8 時～17 時とするが、審問の遅延が生じた場合等については適切な措置をとる。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初のスタート予告信号の 60 分前までに、公式掲示板に掲示する。また、レース委員会は海上において、予告信号前に L 旗を掲げた運営艇より、口頭で変更を伝達することがある。ただしレース日程の変更は、それが発効する前日の 19:00 までに公式掲示板に掲示する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、森戸海岸及び葉山港の大会本部に掲揚する。
- 4.2 音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「出艇してもよい。予告信号は D 旗掲揚後 30 分以降に発する」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで出艇してはならない。
- 4.3 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1 分」を「30 分以降」と置き換える。

5 レース日程

5.1 レース日程

8月 20日(土)	開会式・女子レース艇長会議・女子レース1日目
8月 21日(日)	女子レース2日目
9月 20日(火)	インカレ艇長会議(19:00より葉山港にて)
9月 21日(水)	予選1日目
9月 22日(木)	予選2日目
9月 23日(金)	予選予備日
9月 24日(土)	決勝1日目
9月 25日(日)	決勝2日目
9月 26日(月)	決勝3日目・閉会式

(1) 予選予備日は、両クラスで1レースを完了できていない場合に限り使用する。

(2) 予選シリーズにおいて予選予備日を使用しても1レースが完了していないクラスがある場合、予選シリーズをそれ以降に延長する。この場合、予選が終了したクラスも含め、決勝シリーズの日程はレース委員会によって変更される場合がある。

(3) 各クラスのレース成立数の不均衡による調整は行わない。

5.2 レース数

レース予定数は下記の通りとし、一日に行うレース数はレース委員会の裁量により決定する。

クラス	予選レース数	決勝レース数
国際470級	8	10
国際スナイプ級	8	10

5.3 それぞれの日の最初のレースの予告信号の予定時刻は、9:25である。

5.4 レガッタの最終日には、13:00より後に予告信号を発しない。ただし、13:00以前に予告信号が発せられたスタートがゼネラル・リコールとなった場合の新しいスタート、及び13:00以前に予告信号が発せられたクラスのスタート手順に引き続いて行われる別のクラスのスタート手順の予告信号は、13:00を過ぎて発する場合がある。

5.5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起する為に、予告信号を掲揚する5分以前に、音響1声とともにオレンジ旗をスタート運営艇に掲揚する。

6 艇の識別

6.1 艇体には、「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」に定められた表示をしなければならない。

6.2 帆走指示書で定められた方法で、レース委員会によって指定されたエントリーナンバーを表示しなければならない。エントリーナンバーの色は、国際470級は赤、国際スナイプ級は黒とする。

6.3 同一番号のセール(ダッシュナンバーがついているものも同一とみなす)を、複数の艇で同時に使用してはならない。

6.4 国際470級については、レース委員会が承認した場合を除きメインセールとスピネーカーのセール番号は、一致しなければならない。

7 クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	旗
国際470級	470旗
国際スナイプ級	スナイプ旗

8 レース・エリア

添付図にレース・エリアの位置を示す。

尚、このレース・エリアはレース委員会の裁量により変更される場合がある。

9 コース

9.1 添付の見取り図は、レグ間のおおよその角度、マークを通過する順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2 予告信号以前に、スタート運営艇に選択されるコース及び最初のコンパス方位を掲示する。

10 マーク

10.1 マーク 1、2、3、3 ゲートマーク、4、4 ゲートマークはピンクの円錐形ブイとする。インナーループで用いられるオフセットマーク 1a はオレンジ色の三角形ブイとする

10.2 指示 12 に規定する新しいマークは黄色の円筒形ブイとする。

10.3 スタート・マークは、スターボードの端にあるスタート運営艇と、ポートの端にあるオレンジ旗を掲揚した運営艇とする。

10.4 フィニッシュ・マークは、青色旗を掲揚した運営艇と、青色の円錐形ブイとする。

11 スタート

11.1 レースは以下の追加事項と規則 26 を用いてスタートする。

11.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

11.3 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。【添付図 D】にスタート・エリアを示す。

11.4 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに DNS と記録される。これは規則 A4 を変更している。

11.5 規則 30.3 黒色旗規則のセール番号をエントリーナンバーに置き換える。これは規則 30.3 を変更している。

11.6 U 旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の 1 分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られた三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされ、UFD と記録される。これは、規則 A11 を変更している。

ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とされない。これは規則 26 を変更している。U 旗が準備信号として掲揚された場合、規則 29.1 個別リコールは適用されない。

11.7 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせる為スタート運営艇以外の運営艇にも第一代表旗を掲げる場合がある。ただしその場合、音響信号は発せられない。当該運営艇が行う第一代表旗の降下は、レース信号「予告信号は、降下の 1 分後に発する。」の意味をもたないものとする。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは青色旗を掲揚した運営艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークの間とする。

14 ペナルティー方式

- 14.1 規則44に基づきペナルティーを履行した艇は、大会本部で入手できる回転報告書に記入の上、抗議締切時刻までに提出しなければならない。
- 14.2 同じ学校の艇間で起きた接触がなかったインシデントの、第2章の規則違反に対するペナルティーは、なしとする。
- 14.3 付則Pを適用する。本レガッタでは、同一のエントリーナンバーの艇を、付則Pでいう「艇」とみなす。規則P1のセール番号をエントリーナンバーに置き換える。これは規則P1を変更している。尚、予選シリーズで課せられたペナルティーは、決勝シリーズには持ち越さないものとする。

15 タイムリミット

- 15.1 規則30.3及び指示11.6に違反しないで先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後、20分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった「DNF」』として記録される。この項は規則A5を変更している。
- 15.2 レース委員会は、スタート信号後、レース続行に不十分な風となる可能性があると判断した場合、コースを短縮する、またはレースを中止することができる。これは規則32.1(C)を変更している。

16 抗議と救済要求

- 16.1 規則61.1(a)に、「レース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる抗議をしようとする艇は、その艇がレース中でなくなったあとの最初の適切な機会に、青色旗を掲げた運営艇に、口頭で抗議の意志を申告しなければならない。ただし、これを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。」を追加する。
- 16.2 抗議書は森戸海岸及び葉山港の大会本部で入手できる。抗議、救済要求及び審問の再開の要求は、大会本部に提出されなければならない。
- 16.3 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から90分とする。抗議締切時刻は公式掲示板に掲示される。
- 16.4 レース委員会またはプロテスト委員会による規則61.1(b)に基づく艇への抗議の通告は、抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示される。
- 16.5 審問の時刻、当事者または証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後30分以内に公式掲示板に掲示される。審問は葉山港大会本部内のプロテストルームにて行われる。
- 16.6 指示14.3に基づき規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、公式掲示板に掲示される。
- 16.7 指示4、6、11.3、14.1、20、21、24、25、及び「乗員、セール、艇の変更に関する規定」は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則60.1(a)を変更している。これらの違反及びクラス規則違反に対するペナルティーは、指示20.1の場合を除き、プロテスト委員会が決定した場合には、失格より軽減することができる。
- 16.8 予選、決勝それぞれのシリーズ最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
 - (1) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 - (2) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後30分以内。これは規則66を変更している。
- 16.9 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の掲示から30分以内でなければならない。これは規則62.2を変更している。

17 艇の得点

17.1 決勝シリーズ得点と予選シリーズ得点

決勝シリーズの得点の算出にあたっては、予選シリーズの得点は持ち込まず、決勝シリーズのレース得点のみを用いる。

17.2 得点の除外

シリーズ得点の算出にあたって、得点の除外を行わない。これは規則 A2 を変更している。

17.3 シリーズに参加した艇数

規則 A4.2 の「シリーズに参加した艇の数」を、「レース委員会がシリーズに参加していると認めた艇の数」におきかえる。これは規則 A4.2 を変更している。

17.4 規則 90.3 (b) を以下のとおり変更する。

次の規則に基づく失格（「DNE」、「DGM」）に対する得点は、レース委員会がシリーズに参加していると認めた艇の数に 5 を加えた得点とする。これは規則 A4.2 も変更している。

- ・規則 2
- ・規則 30.3 の最後の文
- ・規則 P2.2 または P2.3 を適用する場合の規則 42
- ・規則 69.2 (c) (2)

17.5 シリーズ、大会の成立

予選シリーズが成立するためには、両クラスで 1 レースずつが完了していなければならない。本大会が成立するためには、両クラスで決勝シリーズ 1 レースずつが完了していなければならない。

18 学校別順位

18.1 参加艇数が 3 艇に満たない学校

レース公示 2 に従い、クラスのシリーズに参加した学校のうちレース委員会がそのクラスのシリーズに参加していると認めた艇が 3 艇未満の学校については、クラス順位の算出にあたり、艇数が 3 艇となるよう仮想の艇を想定する。その艇のレース得点を次のように計算する。

(シリーズに参加した学校の数×3+1) 点 (略語は DNA)

18.2 クラスのレース得点

学校ごとに、あるレースにおける当該クラスの 3 艇のレース得点を合計し、その学校のそのクラスのレース得点とする。

18.3 クラスのシリーズ得点、クラス順位

学校ごとに、当該クラスのレース得点をすべて合計し、その学校のそのクラスのシリーズ得点とする。クラスのシリーズ得点が低い学校を上位とする。

18.4 総合得点、総合順位

学校ごとに、決勝シリーズの両クラスのシリーズ得点を合計し、総合得点とする。

総合得点が低い学校を上位とする。決勝シリーズに片クラスしか出場できなかった学校については、総合順位の対象外とする。

18.5 タイ

クラス得点がタイとなった場合、各学校の当該クラスのレース得点を良い順に並べて、規則 A8 に準じて解く。

総合得点がタイとなった場合、各学校の各クラスのレース得点を、両クラスともすべて良い順に並べて、規則 A8.1 に準じて解く。それでも解けない場合には、その学校の各クラスの、最終レースにおけるレース得点を合計し、その合計得点が低いほうを上位とする。

19 予選シリーズと決勝シリーズ

本レガッタは、予選シリーズと決勝シリーズで構成される。

2016 年度関東学生ヨット春季選手権大会決勝シリーズの各クラス成績上位 7 位までの大学は予選シリーズを免除する。予選シリーズの国際スナイプ級は成績上位 7 校が、国際 470 級は成績上位 8 校が決勝に進出するものとする。決勝シリーズ進出校は、予選シリーズ最終日の時点での成績に基づき決定する。予選シリーズで起きたインシデントの上告の結果に基づく決勝シリーズのやり直し、成績の変更は行わない。

20 安全規定

- 20.1 出艇申告、帰着申告は次のとおりとする。正当な理由なしにこの項に違反した艇には、直近の成立したレースに、レース委員会による審問なしの得点ペナルティ-3 点(PTP)が課せられる。但し、付則 A4.2 により与えられる得点よりも悪くなることはない。これは、規則 A5 を変更している。
- (1) 各校の代表者は、レース前日の 19:00 までに大会本部で所定の手続きに従って翌日の最初のレースにおける各艇の乗員とセール番号を申告しなければならない。
 - (2) レース当日、出艇する前に、大会本部にてエントリー表にサインをし、競技者本人自らが出艇申告しなければならない。その日の最終レース終了後の帰着サインは、遅くともその日の当該クラスの抗議締切時刻までに完了させなければならない。
 - (3) 帰着後速やかに、大会本部にてエントリー表にサインをし、競技者本人自らが帰着申告しなければならない。転覆等の理由で帰着が大きく遅れた場合は、帰着申告時にその旨伝えなければならない。
- 20.2 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。そして、帰着後速やかにリタイア届にその理由を記載し、競技者本人自ら（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人）が提出しなければならない。
- 20.3 レースからリタイアした艇は、帰着後速やかに、指示 20.1 に定められた方法で帰着申告しなければならない。また、再度出艇する際は、指示 20.1 に定められた方法で出艇申告しなければならない。
- 20.4 レース委員会は、艇が危険な状態にあると判断した場合には、その艇にリタイアを命ずることができる。
- 20.5 競技者は、着替え等のための短時間の着脱を除き、出艇してから帰着するまでの間、適切なライフジャケットを着用していなければならない。これは規則 40 及びその前文を変更している。
- 20.6 出艇してから着艇するまでの間、レスキュー艇を伴わなければならない。
- 20.7 両クラスとも直径 8mm 以上で長さ 10m 以上（スナイプ級はクラス規則により長さ 15m 以上）の水に浮くもやいロープ、全長 60cm 以上で 10cm×25cm 以上の漕ぐ部分のあるパドルを搭載しなければならない。パドルの搭載については、国際 470 級クラス規則 C5 を変更している。
- 20.8 艇は自らの安全のためにアンカー及びアンカーロープを搭載することができる。また、マストトップに浮力体を付けることができる。これらは国際 470 級クラス規則 C5 を変更している。

21 乗員の交代と装備の交換

指示 20.1(1)に基づく前日の申告内容にレース当日 07:30 までに変更が生じた場合は、07:30 までに大会本部で所定の手続きに従って申告しなければならない。
その後は「乗員、セール、艇の変更に関する規定」に従わなければならない。

22 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上では、艇はレース委員会による検査のため直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

23 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

スタート運営艇	学連旗
スタート運営艇以外のレース委員会艇	白色旗
ジュリーボート	J旗

24 支援艇・観覧艇

- 24.1 学校関係者の管轄下にある、交代要員の運搬や、レスキュー、コーチ、サポート等を目的として大会主催者側に出艇申告を行ったすべての艇を支援艇という。(ただし運営艇を除く)また、観覧、応援等を目的として大会主催者側に出艇申告を行っていないすべての艇を観覧艇という。
- 支援艇および観覧艇は、「レスキューに関する規定」に従わなければならない。
- 24.2 交代要員と、レスキュー、コーチ、サポート、応援、観戦を目的としたすべての学校関係者(運営スタッフを除く)は、レスキュー活動中もしくはレース委員会が許可した場合を除き、
- (1) スタート運営艇でオレンジ旗が掲揚されている間は、【添付図D】に示す入船禁止区域の外側にいなければならない。
 - (2) 最後のクラスがスタートした時刻から、すべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期もしくは中止の信号を発するまで、【添付図E】に示す区域の外側にいなければならない。
- 24.3 支援艇・観覧艇は、レース委員会及びプロテスト委員会の無線通信を傍受してはならない。
- 24.4 レース委員会は、荒天等の理由により、支援艇および観覧艇に対してレース艇の救助を要請することがある。この場合、レース委員会艇に数字旗8を掲揚する。
- 24.5 指示24.2および24.3に対する違反の報告を受けた場合、プロテスト委員会は事実を調査した後、関係する学校の艇にペナルティーを課すことが出来る。
- 24.6 レスキュー艇は「レスキューに関する規定」3-4に規定する、国際VHF無線機を保持しなければならない。正当な理由なしにこの項に違反した場合、関係する学校の全艇に直近の成立したレースに対してレース委員会による審問なしの得点ペナルティー(PTP)が課せられる。

25 無線通信

レース中、携帯電話も含めいかなる無線通信機器も艇に持ち込んではいならない。

26 賞

決勝シリーズの学校別順位に従い、次のとおり授与する。

- (1) 各クラス

賞品	1~3位
賞状	1~6位
- (2) 総合

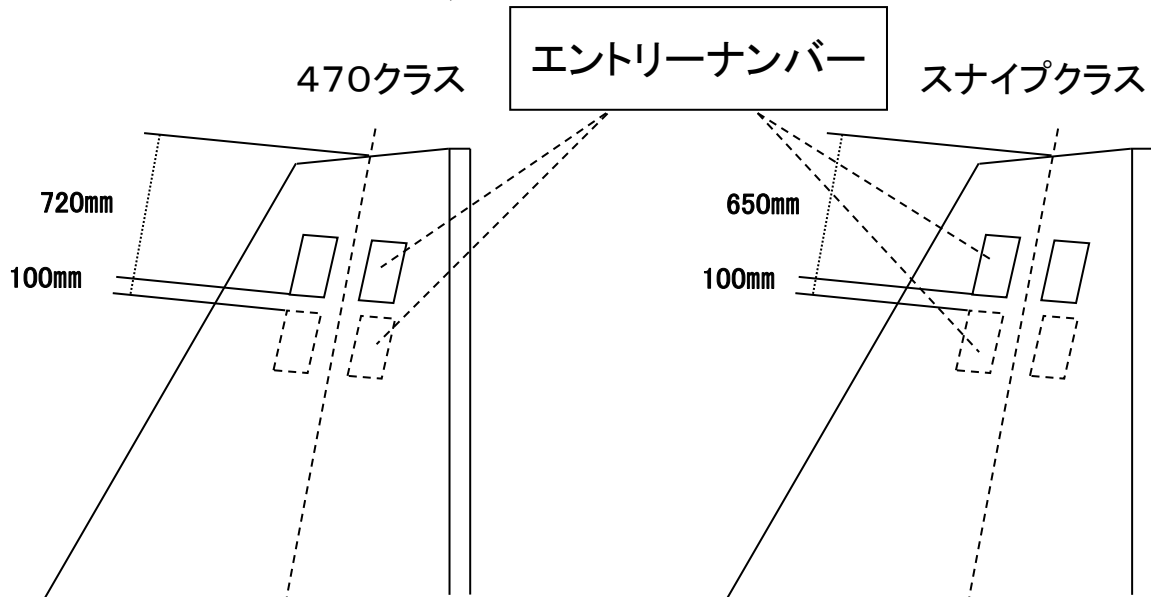
賞品	1~3位
賞状	1~6位
- (3) 各クラス成績上位7位までの大学は、第81回全日本学生ヨット選手権大会の出場権を与える。辞退する大学があった場合は、順次繰り上げるものとする。

27 責任の否認

本大会への参加者は、すべて自己の責任において参加するものとする。規則4参照。本大会の主催者等は、大会期間中及びその前後に発生したいかなる物的損害及び人的傷害、死亡等について、責任を負わないものとする。

【添付図 A】

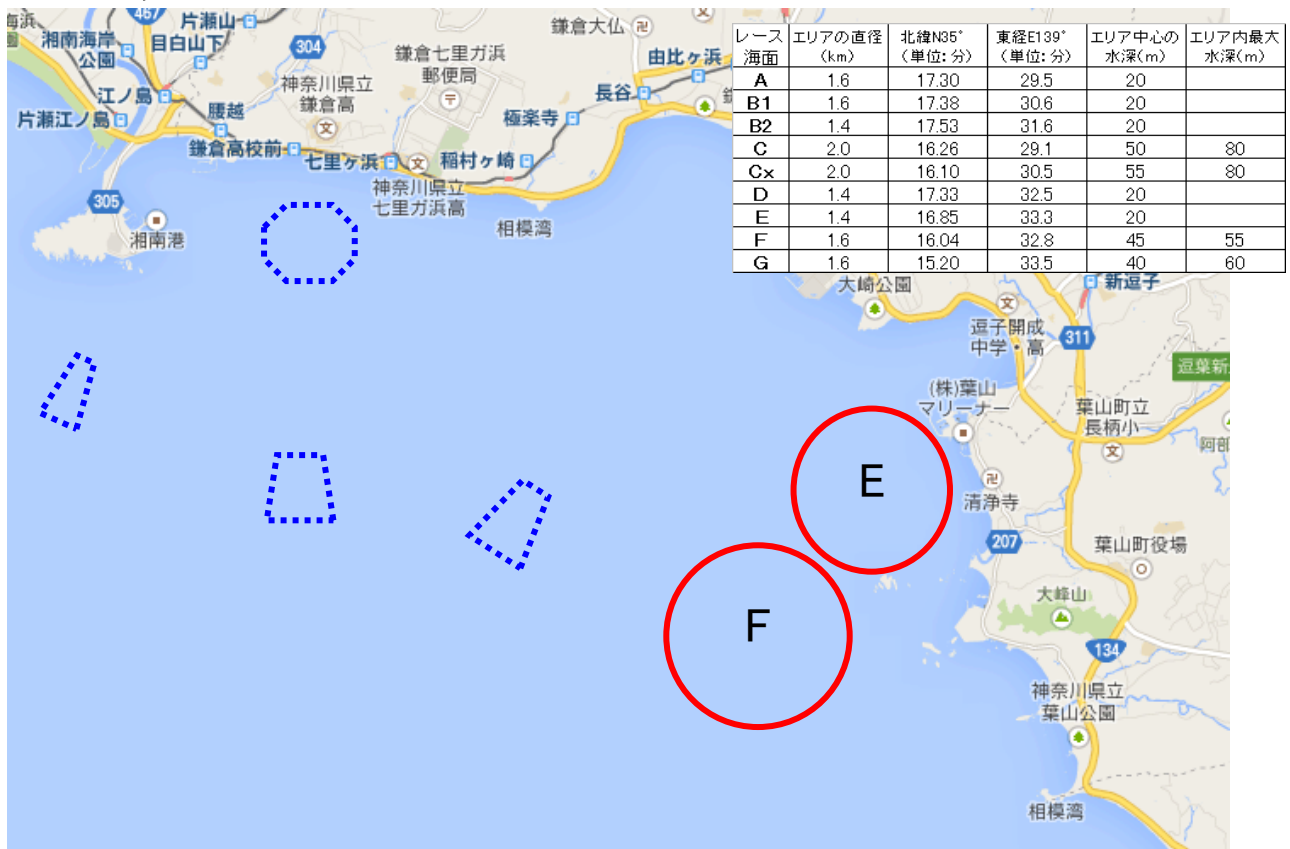
セールへのエントリーナンバーの表示



- ・ エントリーナンバーはスターボード側が上になるように貼ること。
- ・ 一桁の場合は、左右に寄せず中央に貼ること。
- ・ スターボード側とポート側が重ならないようにすること。
- ・ クラスを示す印と重ならないようにすること。このための若干の誤差は認める。

【添付図 B】

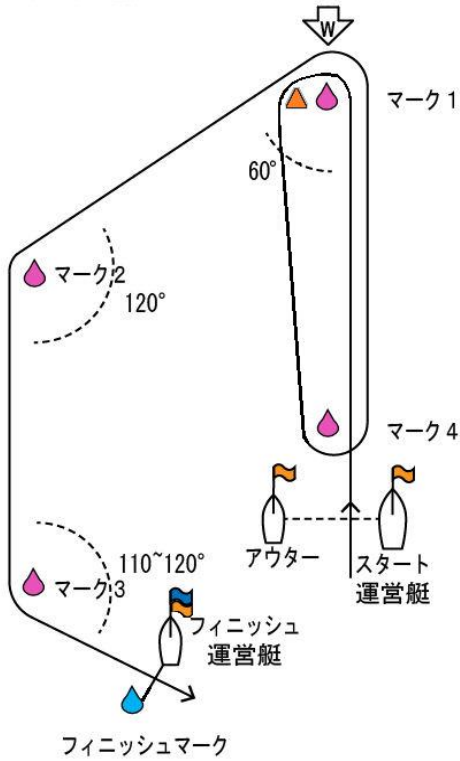
レースエリア



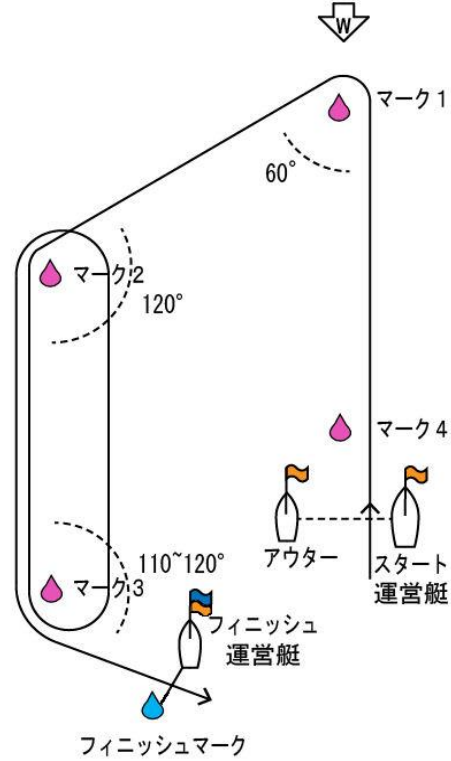
【添付図 C】

コース図

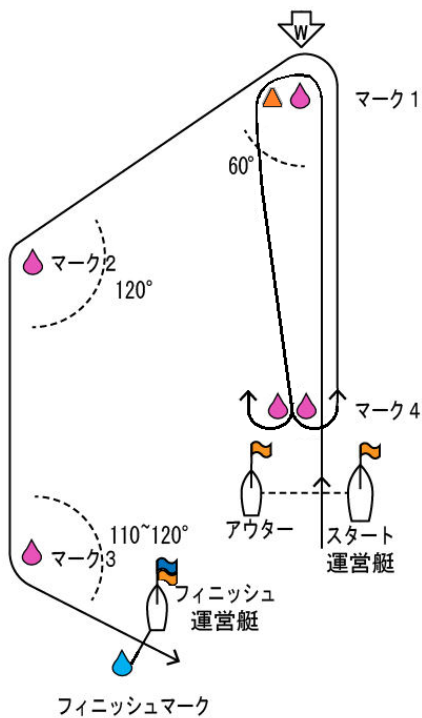
コース “I” トラペゾイド インナーループ
Start-1-1a-4-1-2-3-Finish



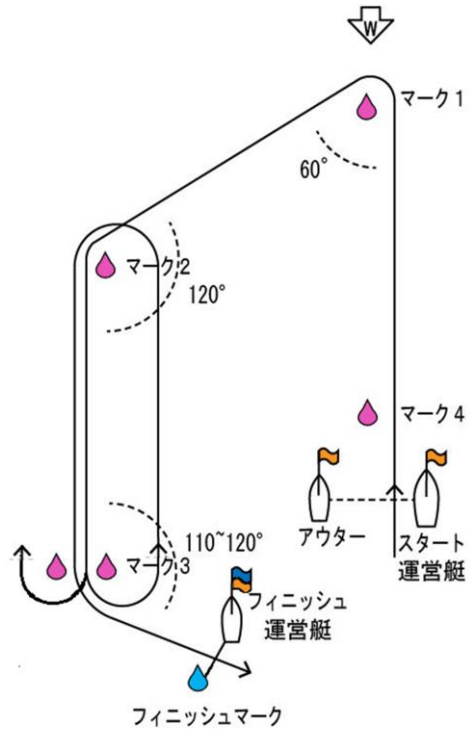
コース “0” トラペゾイド アウターループ
Start-1-2-3-2-3-Finish



コース “IG” トラペゾイド インナーループ
Start-1-1a-4p/4s-1-2-3-Finish

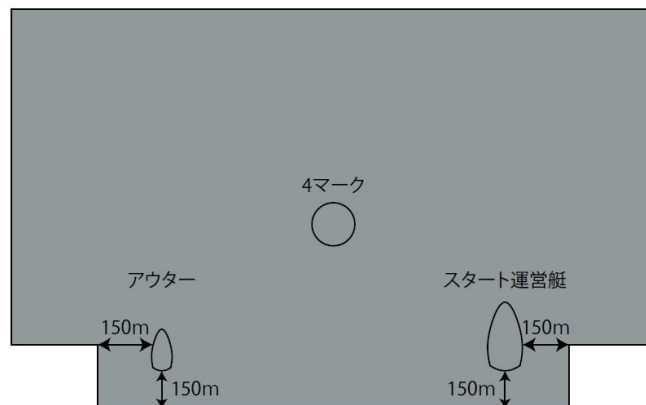


コース “OG” トラペゾイド アウターループ
Start-1-2-3p/3s-2-3-Finish



【添付図D】
スタート・エリア

指示 11.3 及び 24.2(1)に規定する「スタート・エリア」



【添付図E】
レース・エリア

指示 24.2(2)に規定する「艇がレースをしているエリア」

